

名古屋都市計画道路の変更(蟹江町決定)

- 1.都市計画道路中、3・5・901号大膳線及び3・4・902号藤丸中央線の一部区間を廃止する。
- 2.都市計画道路中、3・4・901号大膳線ほか2路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・901	大膳線	海部郡蟹江町八幡一丁目	海部郡蟹江町八幡一丁目	海部郡蟹江町八幡一丁目	約180m	地表式	2車線	20m	幹線街路と平面交差1箇所	
	3・4・902	藤丸中央線	海部郡蟹江町桜一丁目	海部郡蟹江町桜一丁目	海部郡蟹江町桜一丁目	約40m	地表式	2車線	16m		
	その他		なお、海部郡蟹江町桜一丁目地内にJR蟹江駅北駅前広場を設ける。								面積 約2,800㎡
	3・4・903	南駅前線	海部郡蟹江町大字今字上六反田	海部郡蟹江町大字蟹江本町字クノ割	海部郡蟹江町大字今字下六反田	約380m	地表式	2車線	18m	幹線街路と平面交差1箇所	
	その他		なお、海部郡蟹江町大字今字上六反田地内にJR蟹江駅南駅前広場を設ける。								面積 約2,700㎡

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

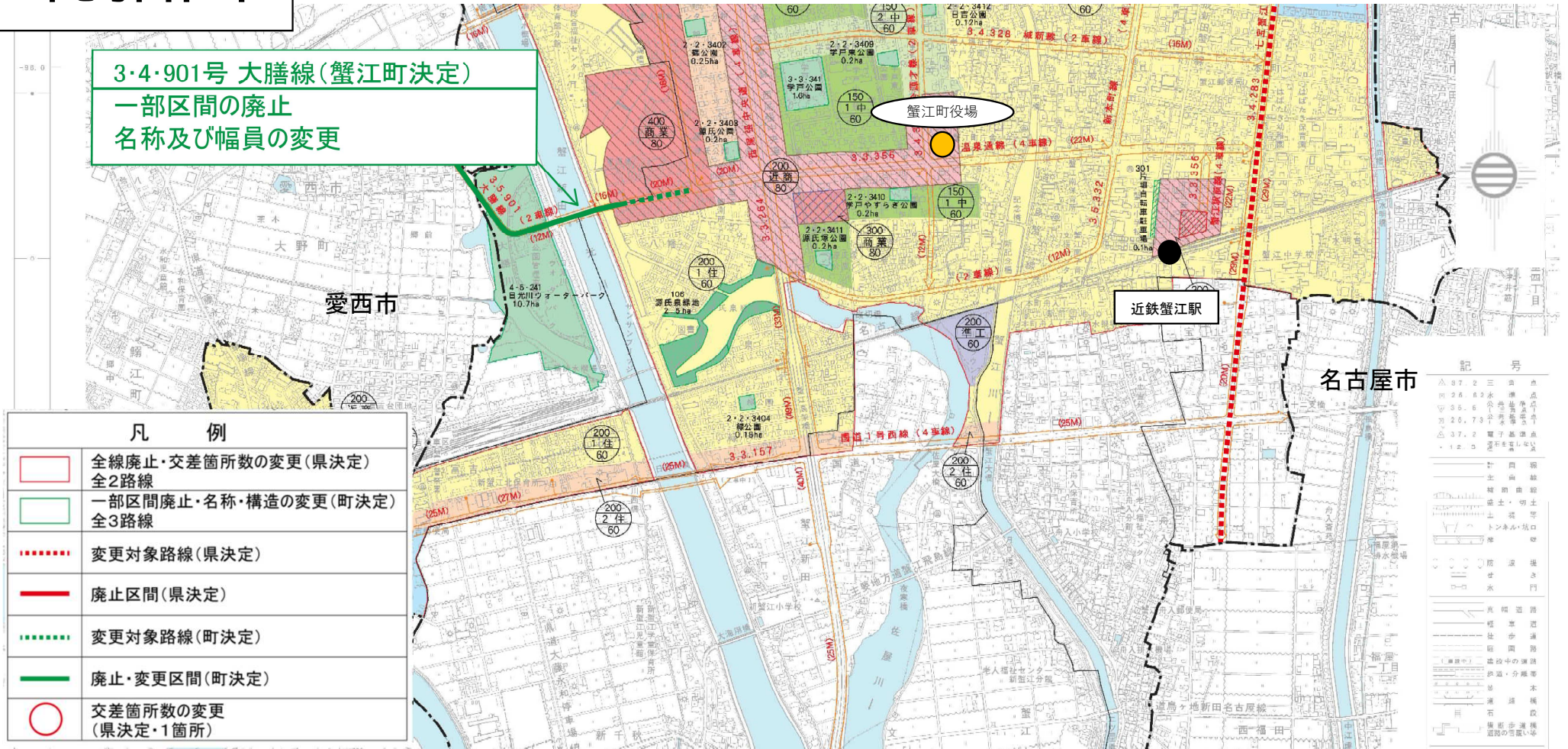
都市計画決定当時から社会経済情勢が変化したこと等を踏まえ、その必要性等を検証した結果、3・5・901号大膳線及び3・4・902号藤丸中央線の一部区間を廃止する。

上述の変更に伴い、3・4・901号大膳線ほか2路線の名称、位置、区域及び構造を変更するものである。

また、将来交通量推計等による幅員及び車線数を検証した結果、3・3・903号南駅前線の名称及び構造を変更するものである。

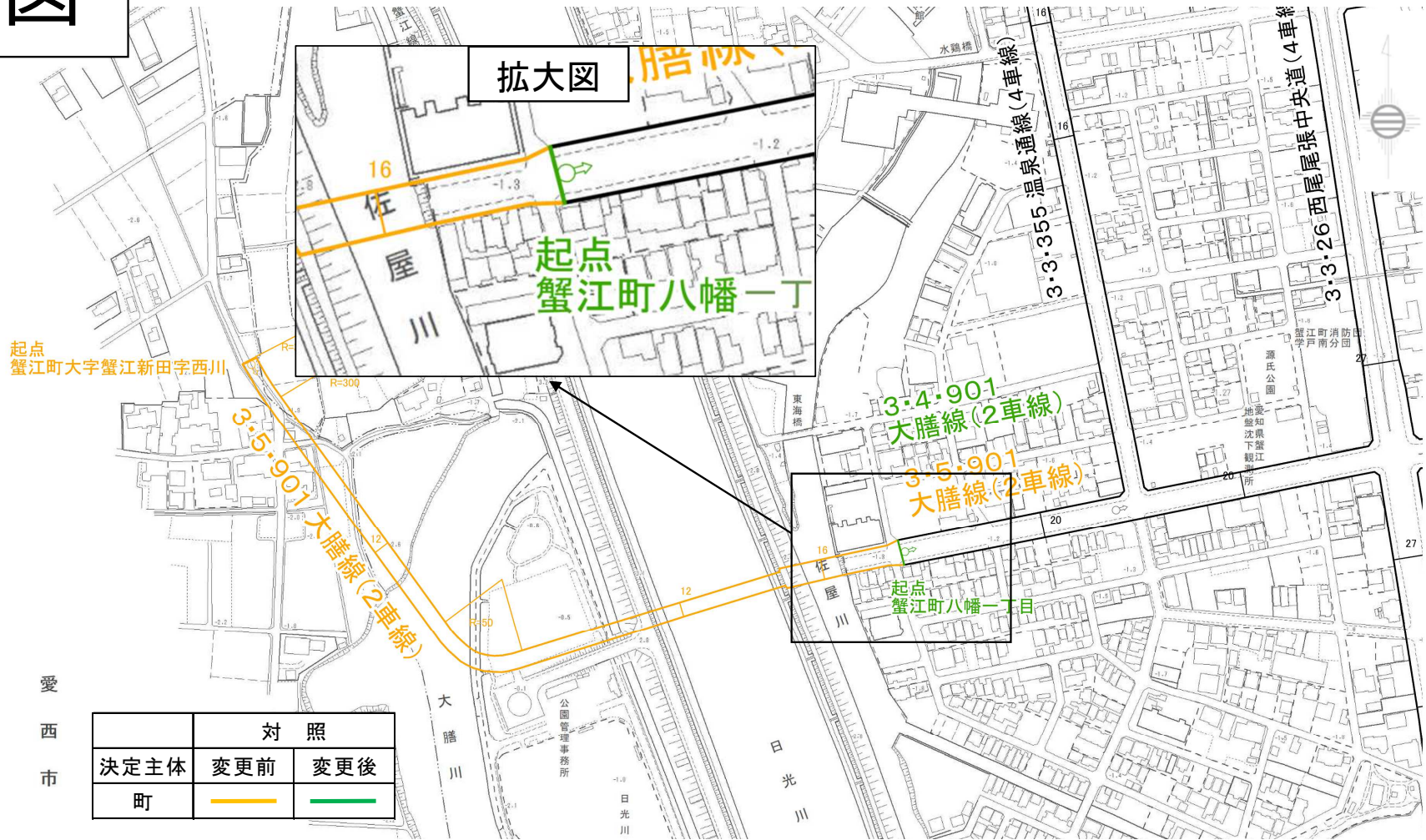
総括図

3・4・901号 大膳線 (町決定)



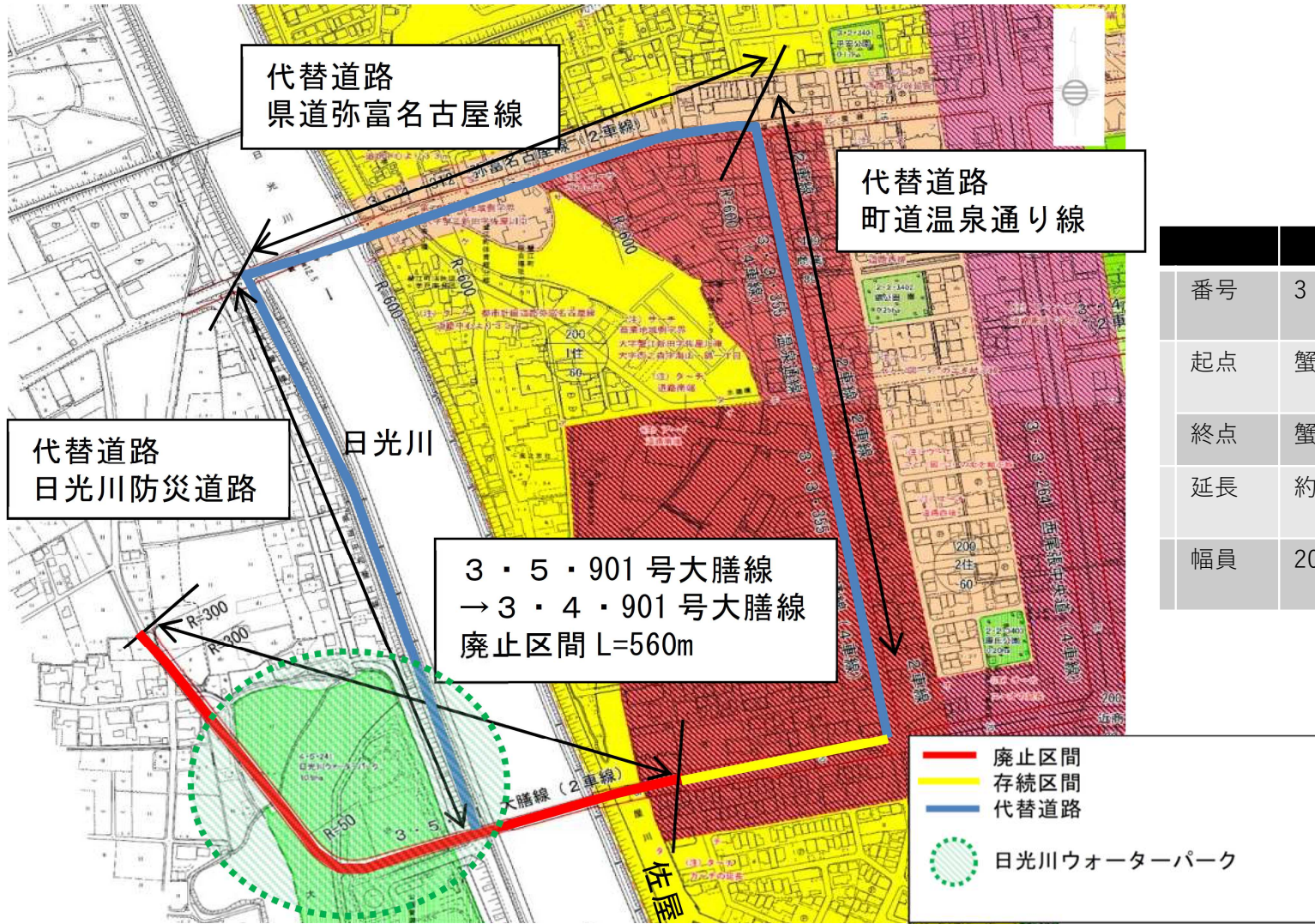
計画図

3・4・901号 大膳線 (町決定)



対 照		
決定主体	変更前	変更後
町	— (Orange line)	— (Green line)

3・4・901号 大膳線（町決定）

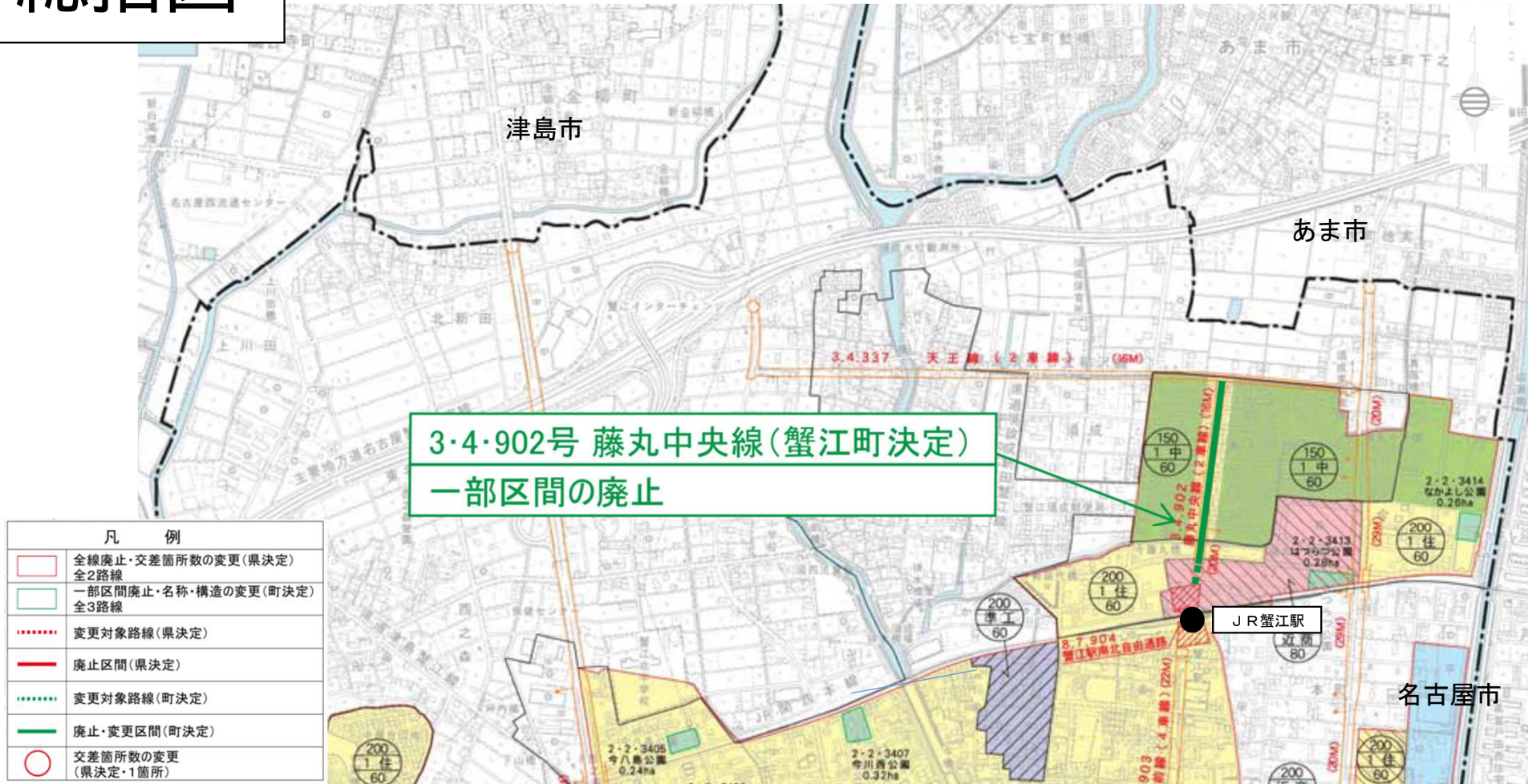


変更箇所

	新	旧
番号	3・4・901	3・5・901
起点	蟹江町八幡一丁目	蟹江町大字蟹江新田字西川
終点	蟹江町八幡一丁目	蟹江町八幡一丁目
延長	約180m	約740m
幅員	20m	12m

総括図

3・4・902号 藤丸中央線（町決定）



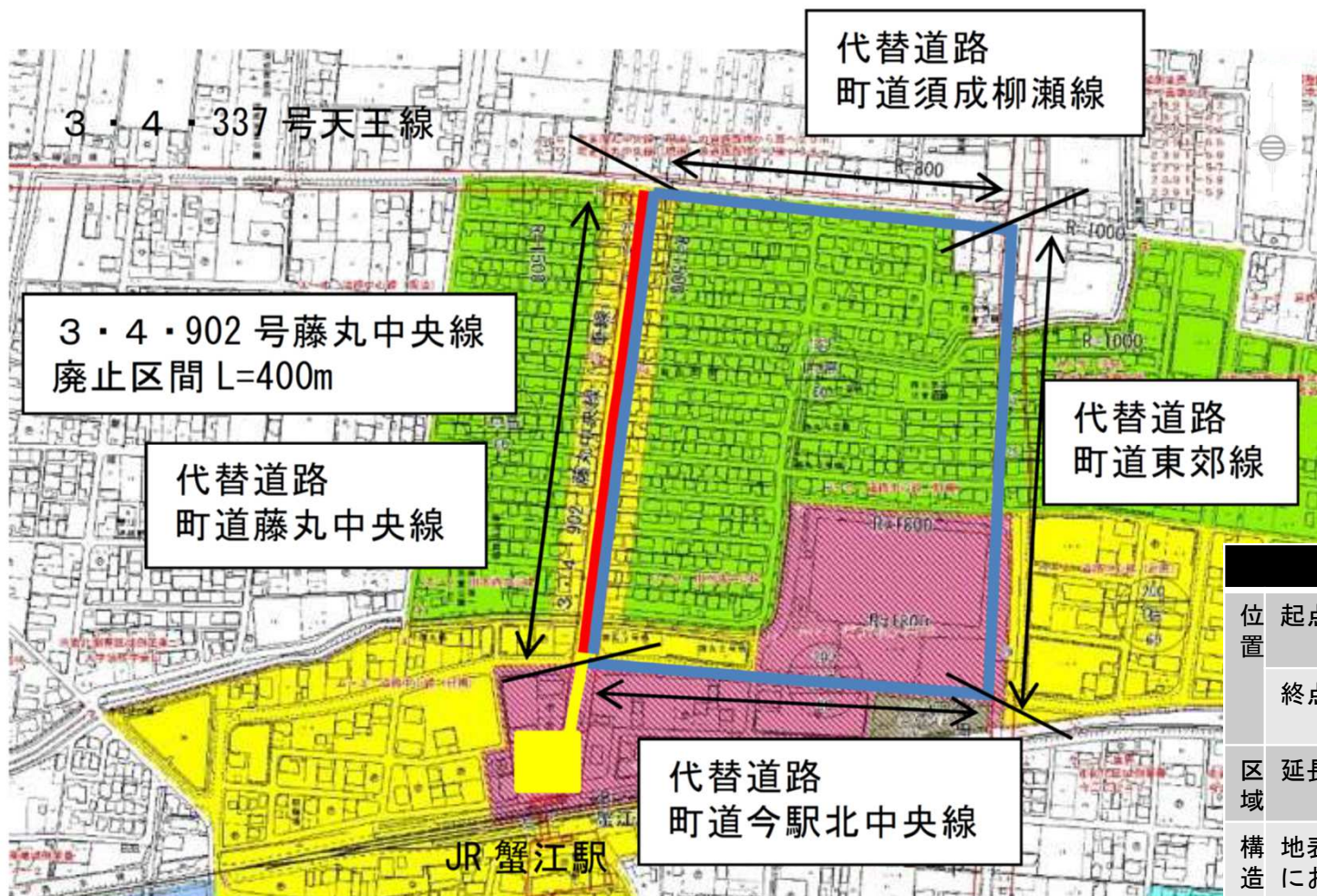
計画図

3・4・902号 藤丸中央線（町決定）



決定主体	対 照	
	変更前	変更後
県	—	—
町	—	—

3・4・902号 藤丸中央線（町決定）



変更箇所

		新	旧
位置	起点	蟹江町桜一丁目	蟹江町大字須成字南勿畑
	終点	蟹江町桜一丁目	蟹江町桜一丁目
区域	延長	約40m	約440m
構造	地表式の区間における鉄道等との交差の構造		幹線街路と平面交差1箇所

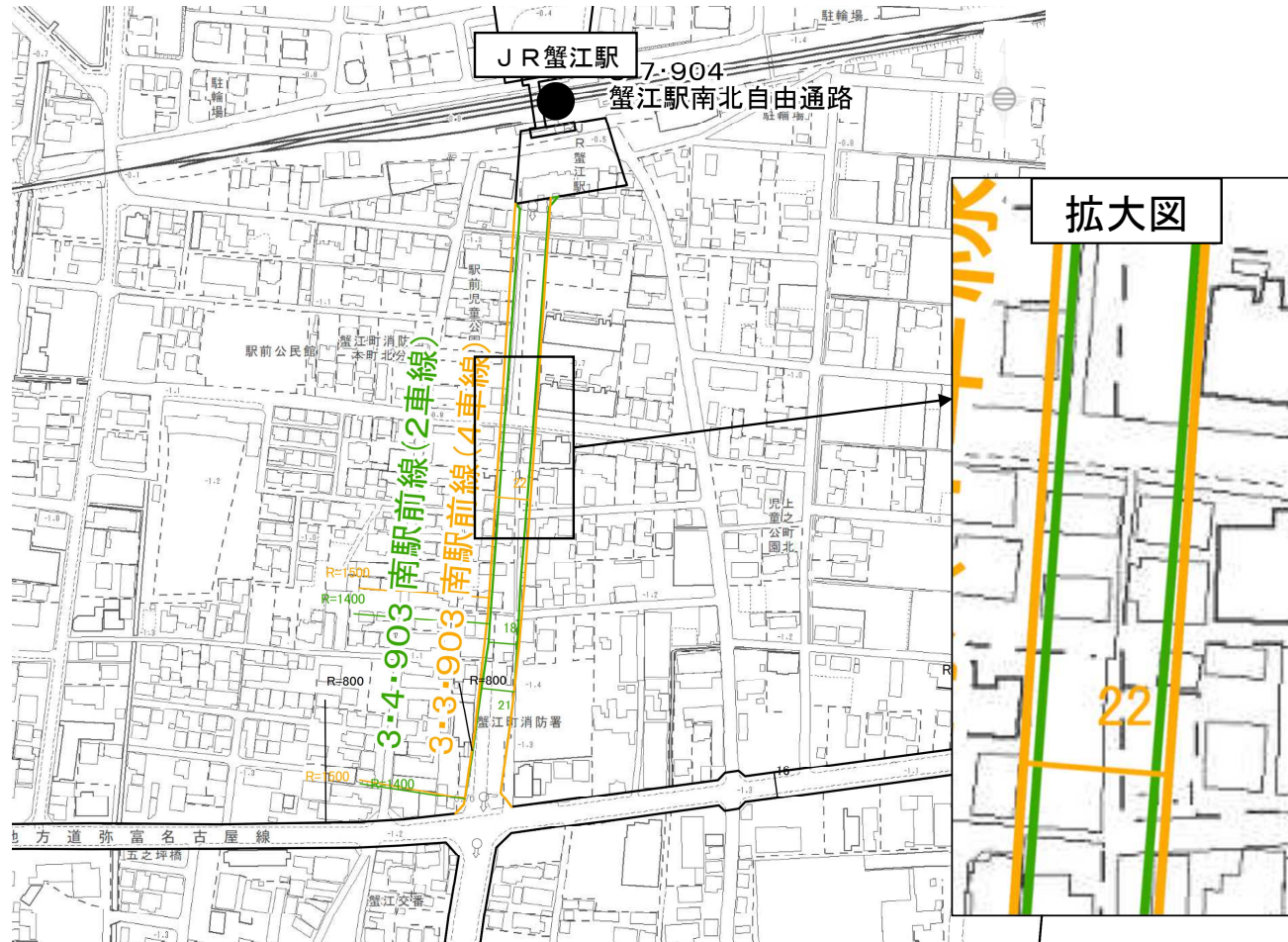
総括図

3・4・903号 南駅前線（町決定）



計画図

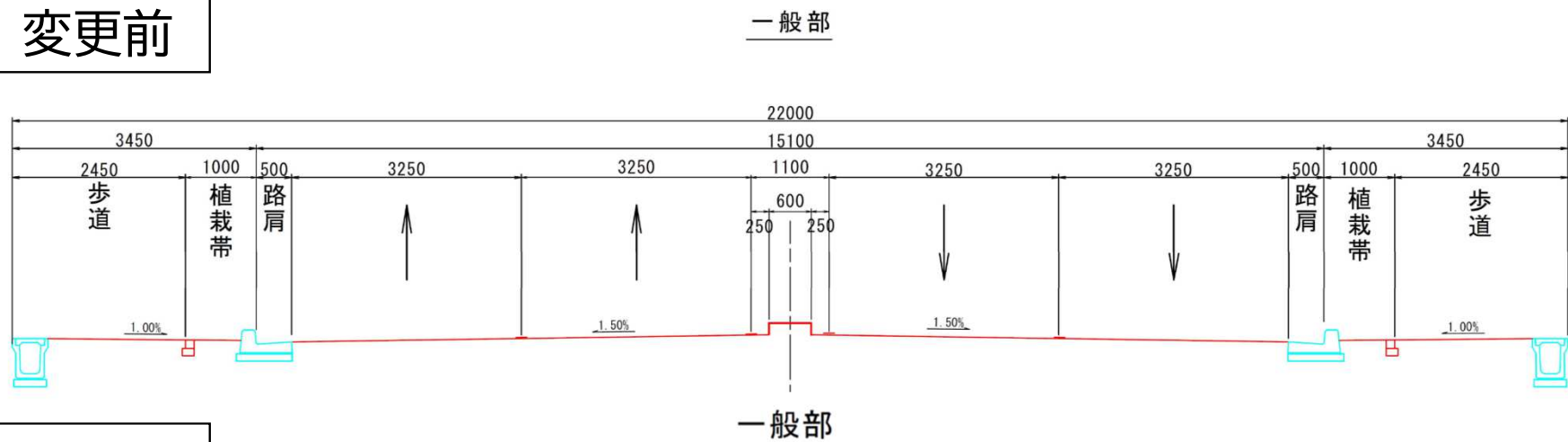
3・4・903号 南駅前線（町決定）



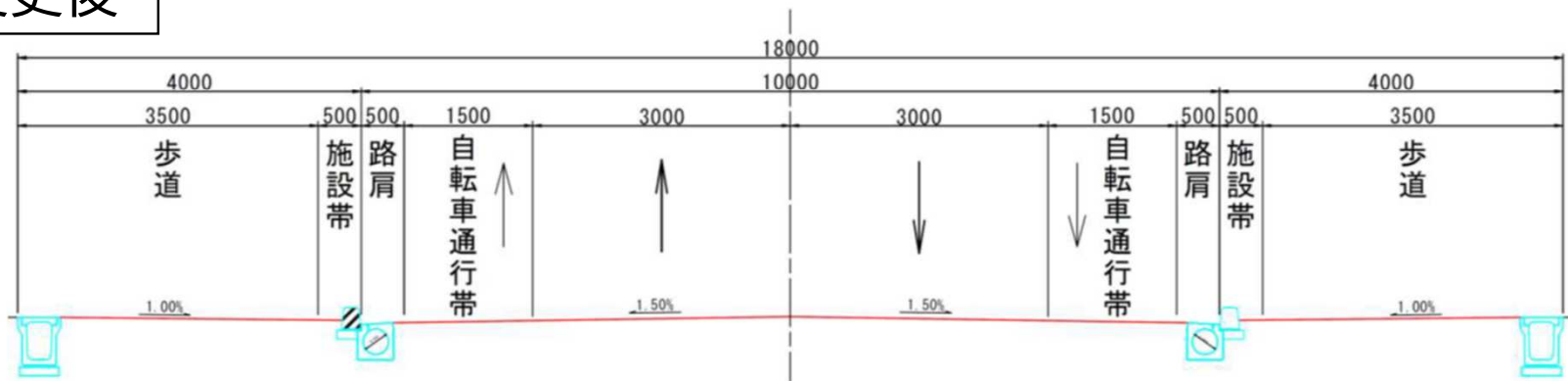
		対 照	
決定主体		変更前	変更後
町		—	—

標準横断図

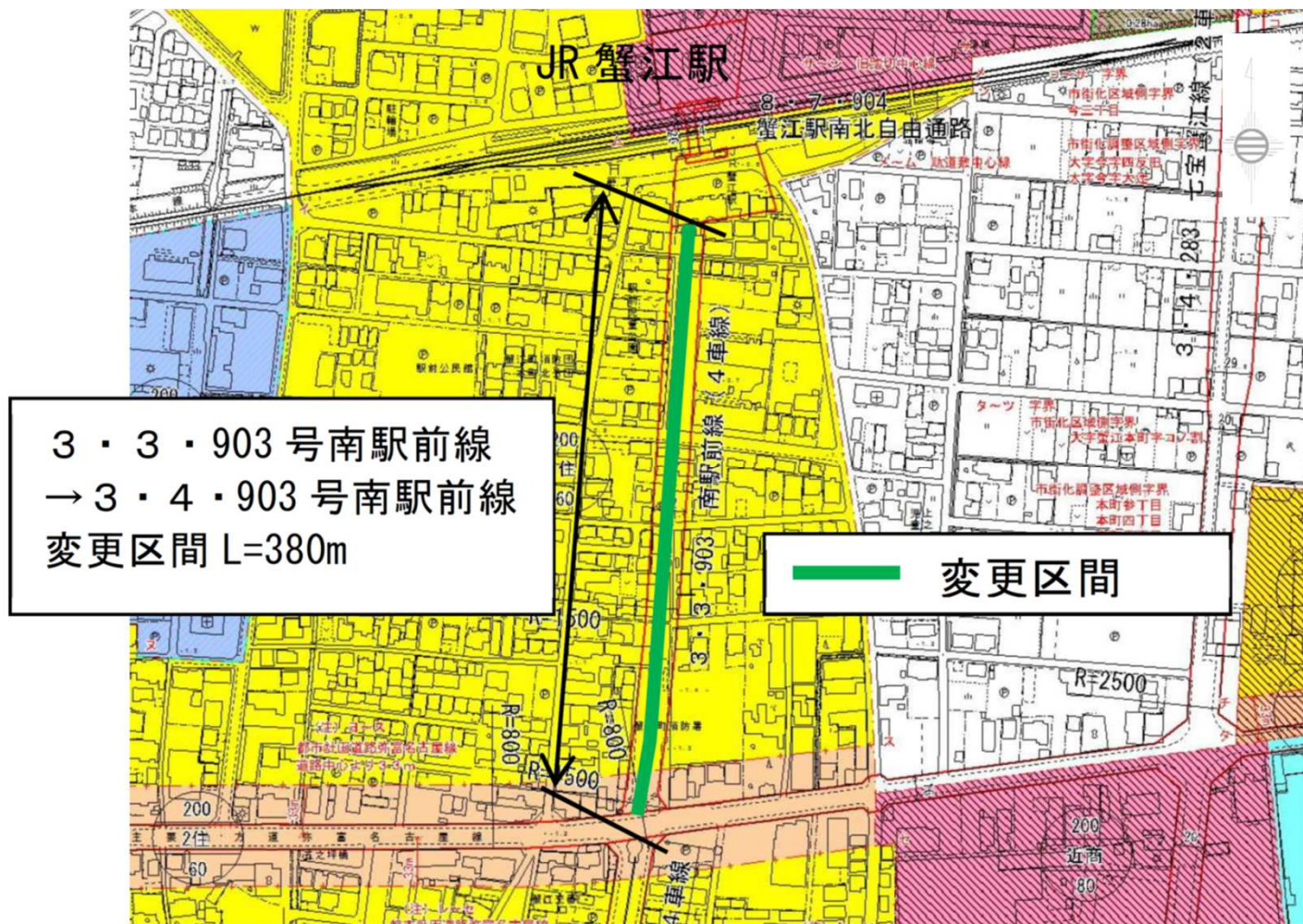
変更前



変更後



3・4・903号 南駅前線（町決定）



変更箇所

		新	旧
名称	番号	3・4・903	3・3・903
構造	車線数	2車線	4車線
	幅員	18m	22m

名古屋都市計画道路の変更（蟹江町決定）

事 項	時 期	備 考
住 民 説 明	令 和 3 年 9 月	
事 前 協 議	令 和 3 年 10 月 13 日	
事 前 協 議 回 答	令 和 3 年 10 月 29 日	
計 画 案 の 縦 覧	令 和 3 年 11 月 12 日 から 令 和 3 年 11 月 29 日 まで	縦 覧 者 0 名 意見書提出 (有)・無)
町 都 市 計 画 審 議 会	令 和 3 年 12 月 24 日	
知 事 へ の 協 議	令 和 4 年 2 月 上 旬	以 下 予 定
知 事 回 答	令 和 4 年 3 月 上 旬	
決 定 告 示	令 和 4 年 3 月 下 旬	

名古屋都市計画道路の変更について

意見書の要旨及び都市計画決定権者の見解

縦覧期間	令和3年11月12日から令和3年11月29日まで
縦覧場所	蟹江町役場
意見書提出状況	1通（1名）

NO	意見書の要旨	都市計画決定権者の見解
南駅前線に関して		
1	<p>都市計画道路 3・3・903 号南駅前線整備の意義について、理由書では「安全安心な歩行者・自転車空間の確保を目的とした」や「十分な歩道幅員の確保をするなど、安全安心な歩行者・自転車空間が確保された幅員とする」とあるが、現状その周辺道路は歩行者や自転車利用において、他の一般道路と比べ著しく危険というものでなく、この説明では納得ができない。</p>	<p>現在、JR 蟹江駅南口へのアクセス道路は、幅員約 5 m の狭小な道路となっており、通学路に指定されておりますが、十分に歩行者・自転車空間が確保されていない状態となっております。また、JR 蟹江駅南口の将来歩行者・自転車利用者数は約 5,800 人/日と推計しており、安全安心な歩行者・自転車空間の確保のためにも、都市計画道路 3・3・903 号南駅前線の整備が必要であると考えております。</p>